## 安全・安心に関するシンクタンク機能の基本方針

## 当面の具体的なミッション

- ①経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に当たって必要な情報提供・助言や、経済安全保障推進法に基づく調査 研究の受託を可能とする調査・分析基盤の構築
- ②新たな分析手法の開発とOJTによる人材養成・能力開発
- ③国内外の関係機関との間の調査研究ネットワークの構築

### シンクタンクの果たすべき機能・役割

〇シンクタンク機能を果たす上での基本的な機能・役割については以下のように整理される。

	立上げ時点で持つべき機能・役割	将来的に拡張するべき機能・役割	留 意 点
情報収集	<ul><li>・オープンソースからの情報収集</li><li>・人的ネットワークを介した非公開情報の収集</li></ul>	・国内外の政府機関等からの非公 開情報の入手 ・在外公館等と連携した情報収集 ・海外とのクローズドな意見交換	・適切な情報管理体制の構築 ・組織全体に法的な守秘義務をか けることにより保秘を担保 ・情報公開ポリシーの作成
解析•分析	・技術動向分析、社会科学的分析 ・成熟度、依存度などの技術評価 ・シーズとニーズのマッチング	<ul><li>・データサイエンス、シナリオ分析等の新たな分析手法の開発</li><li>・マッチングの高度化</li></ul>	<ul><li>解析・分析能力はコア能力として内在化</li><li>政策立案に向けたアウトプット</li></ul>
人 材 育 成	<ul><li>・即戦力の確保とOJTによる人材養成・能力開発</li><li>・産学官との人材交流</li></ul>	・人材育成プログラムや学位プログラムの構築 ・海外との人材交流	<ul><li>・処遇やキャリアパスの面で魅力度を高めることが課題</li><li>・産学官との人事交流に当たっての障壁の排除</li></ul>
ネットワーク構築	・国内外の関係機関とのネット ワーク構築 ・国内公的シンクタンクとの連携	<ul><li>・海外シンクタンクとの連携強化</li><li>・人材の層を厚くするための関係 コミュニティの構築</li></ul>	・シンクタンクが内在化すべきコ ア機能と外部機関と連携して対 応する機能の峻別が必要

〇ファンディング等のその他の機能については将来課題とし、まずは喫緊の課題であるシンクタンク機能を立ち上げ 〇シンクタンク機能を十全に発揮できるような人事・給与システムの構築や事務サポート体制の整備も重要

# 安全・安心に関するシンクタンク組織の基本設計

## 組織形態

#### 機能・役割の面から求められる4つの要件

- ①守秘義務の担保や情報収集における信頼性の保障 などの観点から公的性質を持つこと
- ②国際的な獲得競争の中で優秀な人材を確保するための柔軟な人事・給与システムが実現できること
- ③期待されるアウトプットや国内公的シンクタンク との連携を踏まえ、ガバナンスに政府の意向が反 映できること
- ④人材育成や新たな分析手法の開発などの自主事業 や政府以外の顧客からの調査研究も担えること

- ○柔軟なマネジメントを実現しつつ政府に準じた公的 性質を有する組織体として、「法律により設立される法人」とする。
- 〇より具体的な組織形態については<u>業務運営上の課題</u> などについてさらに詳細に検討を行い、適切な形態 で設立準備を本格化する。
- ○政府以外からの顧客からの依頼については、政府の確認や認可を経て、本来業務に支障のない範囲で受けることとする。

## ガバナンス

- 〇経営判断を担う役員の選任や解任、事業内容の企画 立案や業務運営など、組織の運営に政府の意向が一 定程度反映できる仕組みが必要。
- 〇中長期的な視野に立った調査研究の必要性から、政府のオーソライズを受けた中長期的な計画に基づいて事業を実施するスタイルが必要

#### 財務

- 〇一階部分として、人材育成や基盤的な調査分析、新 分析手法の開発等の自主事業や組織の管理・運営に 係る予算措置は主管府省が支える。
- 〇必要に応じて、特定の行政機関等のニーズに即した 調査研究は二階部分として追加する。
- 〇自主事業については公的外部資金も活用する。

#### 組織の立上げ準備

- 〇設立準備と並行してシンクタンクのコア機能として 必要な取組を行うべく、政府部内に体制を整備。
- 〇コア機能としては、人材の育成や先行的な調査研究 を委託事業(シンクタンク機能育成事業)を活用し て実施し、その成果は、シンクタンクに適切に承継。
- 〇設立準備期間中も海外シンクタンクとの連携関係が 途切れないよう配慮。